



工事だより

令和5年5月12日
仙台市立中山小学校
第7号

北校庭の使用を再開します

令和4年9月から始まった旧校舎の解体工事が、5月初旬に無事終了しました。

それに伴って、これまで職員駐車場として使っていた北校庭（東校庭と区別するために、校内では「北校庭」と呼びます。）の使用が、新校舎建設工事開始の令和5年10月末まで可能となりました。この1年間窮屈な思いをさせてきた本校児童が、広い場所で思いっきり遊んだり、安全に運動したりできるようにと、本校教職員も使い方の約束を決めたり、周囲にロープを張ったりして、北校庭使用の準備を進めているところです。

また、教職員の駐車場につきましては、これまで解体業者が事務所を設置していた校地の西側（こちらは「西駐車場」と呼びます。）に移動して、教職員の車は、正門を出入りすることになりました。児童や学校を利用される方々の安全を守るため、正門は、原則として教職員の車のみの出入りとして、通常は閉鎖しておくようにします。児童の登下校にはこれまでと同様に仮設門から、保護者の皆様や地域の皆様が御来校する際には蛇腹門からの出入りをお願いします。更に、車でお越しの際には、南駐車場への駐車をお願いします。昇降口前や東校庭は、通常、児童が歩行するための場所になっています。休日にそこを車で走行したり、駐停車したりしている方がおり、校地内での事故を大変心配しています。是非とも御理解、御協力をお願いします。但し、施設開放等の利用で広い駐車場が必要な際には、中山小教頭（Tel.278-0206）まで予めお知らせいただければ、御対応いたします。

